



Press Release

愛媛県保健福祉部健康衛生局
健康増進課 (089-912-2402)

令和5年2月28日

感染性胃腸炎の流行について

令和5年第7週（2月13日～2月19日）の感染症発生動向調査において、県全体の感染性胃腸炎の定点当たり報告数が17.5人となり、過去10年の同時期（平均8.7人）と比較して最多となっており、県内全域で感染者が多くなっています。冬から春にかけてウイルス性の感染性胃腸炎が増加する傾向にあるため、下記の感染予防策に注意しましょう。

1 第7週の感染性胃腸炎の患者報告数（2月13日～2月19日）

	愛媛県	保健所別						
		四国中央	西条	今治	松山市	中予	八幡浜	宇和島
患者報告数（人）	649	28	128	66	217	58	70	82
定点当たり報告数（人）	17.5	9.3	21.3	13.2	19.7	14.5	17.5	20.5
定点医療機関数	37	3	6	5	11	4	4	4

2 県内の感染性胃腸炎の発生状況（直近6週間）

週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週
期間	1/9-1/15	1/16-1/22	1/23-1/29	1/30-2/5	2/6-2/12	2/13-2/19
定点当たり報告数（人）	7.9	10.9	9.5	11.9	10.5	17.5

3 感染性胃腸炎の予防対策のポイント

次の予防対策を県民に啓発して参りたいと考えていますので、報道機関におかれても周知について御協力いただきますようお願いいたします。

【日常において気を付けること（感染者が家にいる場合は特に注意）】

- (1) 調理・食事前や、トイレの後などは、石けんと流水で十分に手を洗う。
- (2) 加熱が必要な食品は中心部まで十分に加熱調理する（85℃以上で90秒以上）。
- (3) まな板や包丁などの調理器具は、0.02%次亜塩素酸ナトリウム（塩素系の漂白剤）や熱湯（85℃以上で1分間以上）消毒する。
- (4) 手すりやドアノブなど、人がよく触れるところは、0.02%次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で浸した布または紙類で拭き、消毒する。

【ふん便・おう吐物の処理時に気を付けること】

- (1) 患者のおう吐物やふん便を処理する際は、使い捨てのガウン（エプロン）、手袋、マスクを着用する。
- (2) 患者のおう吐物やおむつなどは、ビニール袋に密閉して廃棄する。おう吐物で汚れた床などは、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒する。
- (3) 処理後は、石けんと流水でしっかりと手を洗う。
- (4) 衣類などが汚染された場合は、ほかのものと分け、85℃以上で1分間以上熱水洗濯するか、0.02%次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒する。

4 過去10年の感染性胃腸炎の発生状況（第7週の比較）

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
定点当たり報告数（人）	7.8	9.4	9.8	12.0	9.1	5.5	9.9	8.9	4.4	10.1

5 感染性胃腸炎の情報について

○感染性胃腸炎の流行状況や対策については、愛媛県感染症情報センターのホームページをご参照ください。（原則：金曜更新）

<https://www.pref.ehime.jp/h25115/kanjyo/index.html>